

令和5年12月18日

保護者様

習志野市立向山小学校
校長 安村 和晃

冬休みを迎えるにあたって

寒さも厳しくなった今日この頃、保護者の皆様には益々ご清栄のことと存じます。

さて、子ども達は12月23日（土）より1月8日（月）まで冬休みに入ります。この期間は学校生活から離れ、家庭や地域で過ごすこととなります。この間の子ども達の過ごし方については、ご家庭でも十分配慮され、健康で安全な生活が送れますようお願いいたします。

学校では次のようなことを指導しています。ご協力よろしく申し上げます。

（生活面）

1. 毎日の生活、学習等の計画をきちんと立てる。
2. 早寝・早起き等、時間にけじめをつけ、規則正しい生活をする。
3. 家族の一員として積極的に家事の手伝いをする。（大掃除、お使い、食事の準備、片付け等）
4. 外出の際は必ず「いつ」「だれと」「どこへ」「何をしに」「何時ごろ帰るか」をはっきりと伝える。
※友達同士では、学区より遠くへ行かない。いろいろなトラブルに巻き込まれる可能性があります。
※外出時間は、午前9時～午後4時半とする。午後4時15分の放送で帰りの準備をし、4時半（市内全域に「習志野市歌」が鳴り響きます）には帰宅していることとする。
5. 暗くなってからの一人歩き、人通りが少ない所の一人歩きは、極力避ける。
※痴漢・変質者・誘拐から子どもを守りましょう。イカ・の・お・す・し
【ついて行かない・乗らない・大声でさげふ・すぐにげる（子ども110番の家もあります）・知らせる】
6. 金銭の管理をしっかりと行い、むだ遣いをしない。子ども同士で貸し借りをしない。
7. 子供だけでゲームセンター、大型スーパー、ショッピングモールには出入りしない。
8. SNSでは、知らない人とメッセージのやり取りをしない。また、友達同士で行う場合には、人を傷つけたり批判したりする内容は書き込まない。むやみに動画をアップしたりしない。保護者が内容をチェックする。
9. スマートフォン、携帯電話、インターネット等を使用する際は、サイバー犯罪の被害にあわないように気を付ける。

（健康面）

1. 進んで運動をして、体力作りをする。（なわとび、マラソン等）
2. 暴飲・暴食に注意し、偏食を減らす。
3. 夜更かしをしないで、睡眠を十分にとる。
4. 治療を要する病気がある場合は、この休み中に治療をする。

（安全面）

1. 危険な場所での遊びをしない。
 - ・線路内や踏み切り、バス停前、工事中的の場所や建物、崖下、土や砂・石がたくさん置いてある場所等。
2. ほかの人の迷惑になる行為や危険な遊びをしない。
 - ・道路上でのローラースケート、スケートボード、インラインスケート、一輪車等。
 - ・線路内で遊んだり、置き石等をしたりしない。
 - ・刃物（ナイフ）を持たない。 ・火遊びをしない。
 - ・たこあげは電線のない広い場所で行う。

3. 交通事故にあわないようにする。

- ・車の直前、直後のとび出しをしない。
- ・渡る時は「止まる」「よく見る」「待つ」この3つが約束を守る。
- ・自転車の二人乗り、暗くなってからの無灯火運転は、違反になる。
- ・自転車の交通規則「左側通行」「一時停止」「安全確認」「ヘルメット着用」を守る。
- ・自転車は体に合ったものを選ぶ。(サドルに腰を掛けて足が地面につくもの)
- ・乗る前によく点検をする。(特にブレーキ、ハンドルのぐらつき)
- ・自転車に乗って、子どもだけで学区外など遠いところに行かない。
- ・万が一の事故に備えて、自転車保険に入ることが望ましい。

※子どもの交通事故の大半が自転車によるものです。特に休業中は自転車に乗る機会が多くなると思われます。自分自身の安全確保と同時に加害者にならないよう、マナー・ルールを守って乗りましょう。

4. 非常災害に備えて、家庭で決めごとを確認する。(避難場所の確認、自己防衛、連絡の仕方等)

5. 不審な電話には対応しない。(アルバム業者です、〇〇の修理です、お母さんが事故に遭いました・・・。

〇〇君の父親です等) ※親に代わるか、すぐ切る。住所など個人情報伝えない。

(学 習 面)

1. 学習計画を立て、時間を決めて学習する。(2学期の復習や書き初め等)
2. ふだん学校ではできない体験学習や観察記録、史跡めぐり等に挑戦する。
3. タブレットなど、液晶画面を見て行う学習は、1日2時間程度までにする。(学習以外も含む)

(そ の 他)

- ☆ 学校への出入りは必ず日直の先生の許可を得る。(午前9:00~午後4:00)
※祝・土・日および12月28日~1月3日は、職員はいません。
- ☆ 保護者不在の家や、空き家では遊ばない。
- ☆ 事故など非常事態が起こった時は、学校へすぐ連絡する。(祝・土・日の場合は学校携帯電話へ)
- ☆ 学校に来るときは自転車に乗ってこない。
- ☆ 休み中に持ち物の記名や学用品の補充をしておく。

☆ 学 校 の 電 話 は 4 5 1 - 1 7 1 7 (平日)

090-8740-5219 (学校携帯電話; 祝・土・日および12月28日~1月3日)

~いじめ等の電話相談・メール相談の窓口はこちらです~

- | | |
|------------------------|--------------|
| ・習志野市総合教育センター教育相談 (市) | 047-475-8341 |
| ・千葉県子どもと親のサポートセンター (県) | 0120-415-446 |
| ・千葉いのちの電話 (24時間) (県) | 043-227-3900 |
| ・24時間子供 SOS ダイアル (国) | 0120-0-78310 |

☆ 3 学 期 の 始 業 式 は 1 月 9 日 (火)

登校時間 7:50~8:05

- 持 ち 物 ・上履き ・ぞうきん(2枚)・筆記用具 ・連絡帳 ・各学年の宿題や自主的に取り組んだもの ・歯磨きカレンダー
- ・その他、学年ごとに冬休みのしおりを確認して、そろえる。